

第6期かわさき健幸福寿プロジェクトについて

1 目的

チームケアにより、質の高い介護サービスを提供していただき、介護サービス利用者様の要介護度の改善または維持及びQOLの向上に繋げるとともに、事業所の努力や工夫を評価することで、事業所のモチベーション向上やスキルアップによるサービスの質の向上を目的としています。

2 取組期間

令和3年7月1日～令和4年6月30日

※平成28年度から本格的に実施し、第6期目を迎えます。

3 対象者の要件

- ・令和3年7月1日時点で要介護1～5の認定を受けている方
 - ・川崎市の介護保険証をお持ちの方
- ※住所地特例の方は、対象外となりますのでご注意ください。

4 事業所参加資格

市内に所在する全ての介護保険指定事業所が対象となります。

5 成果指標

要介護度とADLの変化を測定し、結果に応じてインセンティブを付与いたします。

6 結果の判定方法

令和4年6月末時点で市が保有する要介護認定データ等を参照して結果判定を行いますので、事業所での作業等はございません。

7 事業所インセンティブ

- ・報奨金 5万円（要介護度が改善またはADL 5ポイント以上改善された場合）
- ・市長表彰
- ・認証シールの交付
- ・介護情報サービスかながわへの掲載
- ・市ホームページへの掲載
- ・事例集の掲載
- ・研修の実施



金色の認証シール



銀色の認証シール



銅色の認証シール



8 参加者インセンティブ

- ・キーホルダー
- ・参加の証カード

反射素材を用いた
キーホルダー



介護保険証と同じ
B7サイズ

※上記の2つのインセンティブは全参加者に付与いたします。
また、金賞対象者へのインセンティブ（記念品）の内容につきましては、今後作成を進めてまいります。

9 必要書類

- ・同意書
- ・参加申請書

※川崎市公式HPのトップページの検索ボックスに「健幸福寿プロジェクト」を入力いただき、「検索」ボタンを押すと該当のページが表示されます。

※申込書類は本市ホームページより様式をダウンロードいただけます。また、提出をいただく必要な各種様式について押印を廃止し、参加いただくにあたっての負担軽減を図りました。

10 提出方法・提出先

下記あてに郵送でお願いします。

〒210-8577

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課介護基盤係宛て

※住所の記載は不要となります。

11 提出期日

令和3年10月31日まで

ご不明点等がございましたら、高齢者事業推進課介護基盤係までご連絡下さい。

連絡先：044-200-2454

